



龍勢（農民口ケット）祭の開催！

国重要無形民俗文化財「秩父吉田の龍勢」が今年も芦田山の空に天高く打ち上ります。

【strong point/ここが言いたい！】

秩父市下吉田の棕神社にて、毎年10月第2日曜日に例大祭が行われ、その付祭として「龍勢」が奉納されます。龍勢煙火は、口径10cmほどの火薬筒を長さ15m余りの青竹にしばりつけたもので、これを櫓にかけて点火すると轟音を立てて300mもの上空に舞い上ります。その様が昇天する龍の姿に似ていることから「龍勢」の名が生まれたといわれています。

今年の龍勢祭りについては、伝統を受け継ぐ24流派により、午前8時40分から午後4時45分（予定）まで、30本の龍勢が打上げられます。

今年も、小学校の児童が寄せ書きをした落下傘の背負物を載せた龍勢や中学生が口上を行う龍勢の打上げが予定されています。

当日は、秩父鉄道「皆野駅」から龍勢会館行き臨時直通バスが運行される予定です（西武観光バス秩父営業所☎22-1635）。※西武秩父駅からの臨時バスは運行されません。秩父鉄道御花畠駅経由 皆野駅下車、皆野駅から臨時バスをご利用ください。

龍勢祭対策本部では、万全の安全対策を講じるための準備を進めております



■開催日時 令和7年10月12日（日）午前8時40分～午後4時45分

■会場 秩父市下吉田字芦田 棕神社周辺

■主催者 棕神社（祭祀）、吉田龍勢保存会（龍勢打上）

【next plan/今後の事業展開】

8月10日（日）開催の龍勢奉納者抽選会により、別添龍勢奉納一覧表のとおり打上順が決定されました。各流派の龍勢製造所での作業日程は9月21日から始まります。

吉田総合支所地域振興課

担当者：茂木

☎0494-72-6083

FAX: 0494-77-1529



令和7年 龍勢奉納 打上順

打上順	打上 予定期刻	奉 納 者 名	製造流派	備 考
1	8:40	もとまち動物病院	翼天飛流	
2	8:55	井上若連	貴源雲流	
3	9:10	森のE C H I C A	城峰瑞雲流	
4	9:25	株式会社 タイセー	浅間雲流	
5	9:40	和田耕地	光和雲流	
6	9:55	久長元区	舞天流	
7	10:10	A Z-C O M丸和ホールディングス(株)	上蹴翔舞流	
8	10:25	荒船義雄	櫻龍会	
9	10:40	西武鉄道 株式会社	貴源雲流	
10	10:55	秩父氏一族	白雲流	
11	12:00	ちちぶ農業協同組合	巻雲流	
12	12:15	出世頭の会	与五郎流	
13	12:30	超平和バスターズ	武甲雲流	
14	12:45	開進流	開進流	
15	13:00	秩父鉄道 株式会社	青雲流	
16	13:15	西秩父ライオンズクラブ	浅間雲流	
17	13:30	酒処 山びこ	光和雲流	
18	13:45	株式会社 いのうえ工務店	愛火雲流	
19	14:00	有限会社 ナカケン	秋雲流	
20	14:15	一般社団法人 笑にやんこ王国	東雲流	
21	14:30	埼玉機器&源流会	源流会	
22	14:45	(株)プライム 南葛SC野人事業本部長岡野雅行	城峰瑞雲流	
23	15:00	熊谷南ロータリークラブ	笑和雲流	
24	15:15	セキネ設備	高雲流	
25	15:30	新井龍蔵	開祖昇雲流	
26	15:45	G R A N T design グラントデザイン	日の本流	
27	16:00	上野・釜の上・赤柴耕地	日の本流	
28	16:15	桜井小坂下耕地	櫻龍会	
29	16:30	秩父回収資源 株式会社	巻神流	
30	16:45	藤沢区龍勢会	藤舞流	
予備	17:00			



『メイセンクロニクル展』第1期～第3期を開催します！

【strong point/ここが言いたい！】

令和7年は昭和元年から数えてちょうど百年目にあたります。

この度、昭和百年を記念して3期にわたり『銘仙クロニクル展』を開催いたします。

ちちぶ銘仙館所蔵の生地見本や各地に保存されている歴史的な資料と照合し、ちちぶ銘仙館で初めての試みとなる銘仙着物を年代別に分類した上で時系列で展示いたします。

●会場

「ちちぶ銘仙館」ギャラリー（住所：秩父市熊木町28-1）

●会期

	開催期間	内容
第1期	令和7年9月13日（土）～10月11日（土） 午前9時～午後4時	時代：大正末期から昭和初期 縞、大絣、締切絣、解し織、お召銘仙、捺染や抜染を加えた加工銘仙を展示
第2期	令和7年10月25日（土）～11月22日（土） 午前9時～午後4時	時代：昭和6年の「昭和恐慌」を経て日中戦争や太平洋戦争に突き進んでいった時代 解し織、お召銘仙、半併用絣、併用絣の銘仙を展示
第3期	令和7年12月6日（土）～令和8年1月6日（火） 午前9時～午後4時 ※年末年始は除く	時代：黄金期と謳われた戦後の復興期、平成から令和 様々な技法の銘仙を展示

●入館料 大人¥210 小中学生¥100



@MEISEN_BOY

篠原隊員インスタグラム

【next plan/今後の事業展開】

詳細は篠原隊員のインスタグラム等で発信しています。

産業観光部産業支援課

担当者：篠原、橋本

☎：0494-25-5208

FAX：0494-25-0136



まちくまくと まめるちゃん
秩父市イメージキャラクター



現役医師による出前授業を実施します！

市内の小中学校を訪れ医療に関する授業を行います。

【strong point/ここが言いたい！】

秩父市では市内の小中学生を対象に、医療への興味関心を育む「医師による出前授業」を実施しています。7月に久那小学校にて第一回を開催いたしました。8月以降(2学期、3学期)にも複数校での開催を予定しています。

現役の医師が学校を訪れ、子どもたちに健康や医学、医療従事者の仕事、地域医療の現状に関する知識や情報を伝える授業になります。

健康の大切さや病気に対する理解を深めることができ、将来のキャリアを考えるきっかけにもなり得ます。

1 目 的 現役の医師による出前授業を行うことにより、生命の尊さ、医療の現状や医療スタッフとして働くことなどを学ぶ機会とする

2 スケジュール

開催日	会場	対象	授業時間
8月27日(水)	花の木小学校	6年生	11:00~11:40
		5年生	11:50~12:30
9月3日(水)	原谷小学校	6年生	9:35~10:20
			10:40~11:25
			11:35~12:20
9月24日(水)	秩父第一中学校	3年生	14:40~15:30
11月19日(水)	荒川中学校	3年生	14:35~15:25
2月18日(水)	尾田蒔小学校	6年生	13:30頃~
	尾田蒔中学校	2年生	調整中

3 講 師 秩父市大滝国民健康保険診療所 栢村 亮太 所長

4 内 容

- ・秩父地域における医療現場の状況
- ・医療従事者の業務内容の紹介
- ・医療に関する疑問や関心への回答 など

保健医療部地域医療対策課

担当者：柳原、高野

☎：0494-22-2279

FAX：0494-25-5236





今年も元気に開催「スカリ教室」！

荒川公民館にて、「スカリ教室」全10回を開催します。
講師は地元在住の93歳、今年も元気に教えていただきます。

【strong point/ここが言いたい！】

昔から秩父地方に伝わってきた背負い編み袋、「スカリ」。

当時の秩父地方は山で働く人が大勢いて、スカリは、仕事に行く時の弁当や道具を入れていくのに使われていました。

材料の「イワスゲ」という草を採取してから、大変手間のかかる工程を経てスカリを編み始めます。

講師の新井秋義さんは、もうすぐ93歳です。

昭和24年秋に初めてスカリを作ってから75年以上の長きにわたり、製作及び普及活動に熱心に取り組まれて、伝統的なものから時代に合ったものまで今なお創作意欲は続いています。

また、平成17年に初めて講習会を開催して以降、新井さんは多くの方々にスカリ作りの技術を伝えて来られました。

今回荒川公民館では、初心者6名・経験者3名の受講生に教えていただきます。

昨年度の荒川公民館まつりでの展示



■開催日 令和7年8月23日（土）～10月25日（土）毎週土曜日
午後1時～4時

■会場 秩父市荒川公民館 軽運動室 秩父市荒川日野76-1
☎ 0494-54-1058

【next plan/今後の事業展開】

11月1日（土）2日（日）開催の「荒川公民館まつり」にて、講師・新井秋義さんをはじめ受講生の作品を展示して、講座の成果とともに「スカリ」の素晴らしさを多くの皆さんに観ていただきたいと思います。

市民部生涯学習課（荒川公民館）

担当者：新井

☎ 0494-54-1058

FAX：0494-54-2778



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんとぶめるちゃん



市議会9月定例会の議案について

【strong point/ここが言いたい！】

- 1 会 期 8月27日（水）午前10時 開会
～
9月17日（水）【22日間】（案）
- 2 場 所 秩父市役所 4階 議場
- 3 内 容 地方自治法第102条第2項の規定により、秩父市議会9月定例会を令和7年8月27日午前10時、秩父市役所に招集します。
本市議会定例会は、市当局からの付議する議案が、令和6年度の各会計の決算認定等、条例の一部改正・新規制定、補正予算の計22件であり、また、一般質問の質問者は11人が予定されています。
- 4 特記事項 (1) 付議する事件 22件
①決算の認定等 8件
②条例の一部改正 6件
③条例の新規制定 1件
④補正予算 7件

総務部総務課

担当者：乾

☎ 0494-22-2251

FAX：0494-23-1363



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんと ぶめるちゃん

令和7年9月定例会会期日程(案)

自 令和7年8月27日 22日間
至 令和7年9月17日

会期の予定

区分	月 日	曜日	開 議	議 事
第 1 日	8月27日	水	午前10時	<input type="checkbox"/> 開会 <input type="checkbox"/> 会議録署名議員の指名 <input type="checkbox"/> 会期の決定 <input type="checkbox"/> 諸報告 <input type="checkbox"/> 市長提出議案の報告 <input type="checkbox"/> 議案第50号から議案第71号まで一括上程、説明
第 2 日	8月28日	木	<input type="checkbox"/> 休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
第 3 日	8月29日	金	<input type="checkbox"/> 休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
第 4 日	8月30日	土	<input type="checkbox"/> 休会(土曜日)
第 5 日	8月31日	日	<input type="checkbox"/> 休会(日曜日)
第 6 日	9月1日	月	午前10時	<input type="checkbox"/> 請願・陳情 <input type="checkbox"/> 議案に対する質疑 <input type="checkbox"/> 議案の委員会付託
第 7 日	9月2日	火	<input type="checkbox"/> まちづくり委員会
第 8 日	9月3日	水	<input type="checkbox"/> 文教福祉委員会
第 9 日	9月4日	木	<input type="checkbox"/> 総務委員会
第10日	9月5日	金	<input type="checkbox"/> 委員会(予備日)
第11日	9月6日	土	<input type="checkbox"/> 休会(土曜日)
第12日	9月7日	日	<input type="checkbox"/> 休会(日曜日)
第13日	9月8日	月	午前10時	<input type="checkbox"/> 市政に対する一般質問
第14日	9月9日	火	午前10時	<input type="checkbox"/> 市政に対する一般質問
第15日	9月10日	水	午前10時	<input type="checkbox"/> 市政に対する一般質問
第16日	9月11日	木	<input type="checkbox"/> 休会(事務整理)
第17日	9月12日	金	<input type="checkbox"/> 休会(事務整理)
第18日	9月13日	土	<input type="checkbox"/> 休会(土曜日)
第19日	9月14日	日	<input type="checkbox"/> 休会(日曜日)
第20日	9月15日	月	<input type="checkbox"/> 休会(祝日)
第21日	9月16日	火	<input type="checkbox"/> 休会(事務整理)
第22日	9月17日	水	午前10時	<input type="checkbox"/> 委員長報告 <input type="checkbox"/> 委員長報告に対する質疑 <input type="checkbox"/> 討論 <input type="checkbox"/> 採決 <input type="checkbox"/> 閉会

秩父市議会9月定例会（内容一覧）

会期 8月27日（水）～9月17日（水）予定

議案 決算の認定等 8件 条例の一部改正 6件 条例の新規制定 1件
補正予算 7件 計 22件

- 議案第50号 令和6年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第51号 令和6年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第52号 令和6年度秩父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第53号 令和6年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第54号 令和6年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号 令和6年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号 令和6年度秩父市立病院事業会計決算の認定について
議案第57号 令和6年度秩父市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【以上別紙、歳入歳出合計表のとおり】

議案第58号 秩父市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

【仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を定める所要の改正】

議案第59号 秩父市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【育児休業等の職員の部分休業制度の拡充に伴う所要の改正】

議案第60号 秩父市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

【選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額の改正】

議案第61号 秩父市都市公園条例の一部を改正する条例

【芝桜の丘入園料の限度額の変更】

議案第62号 秩父市こども医療費支給に関する条例及び秩父市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

【重度心身障害者医療費支給制度の改正に伴う所要の改正】

議案第 6 3 号 秩父市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【国基準の一部改正に伴う所要の改正】

議案第 6 4 号 秩父市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

【乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

議案第 6 5 号 令和 7 年度秩父市一般会計補正予算（第 2 回）

【自治体システム標準化業務等の補正措置】

議案第 6 6 号 令和 7 年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）

【医療費確定に伴う精算等の補正措置】

議案第 6 7 号 令和 7 年度秩父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）

【繰越金の確定に伴う補正措置】

議案第 6 8 号 令和 7 年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）

【介護給付費確定に伴う補正措置】

議案第 6 9 号 令和 7 年度秩父市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 回）

【繰越金の確定に伴う補正措置】

議案第 7 0 号 令和 7 年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）

【繰越金の確定に伴う補正措置】

議案第 7 1 号 令和 7 年度秩父市立病院事業会計補正予算（第 1 回）

【債務負担行為の補正措置】

令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出合計表

会計名	歳入額	歳出額	差引残額	*継続費 越 故	通明 次 繰 越 額	実質収支額
一般会計	円 34,643,589,021	円 32,033,608,125	円 2,609,980,896	(961,008,000 383,000,000	円 2,226,980,896	円
特別会計	円 15,085,385,584	円 14,593,519,769	円 491,865,815	(13,200,000 13,200,000	円 478,665,815	円
国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定)	円 6,545,881,740	円 6,392,229,892	円 153,651,848	()	円 153,651,848	円
国 民 健 康 保 険 (診 療 施 設 勘 定)	円 126,317,737	円 86,971,093	円 39,346,644	()	円 39,346,644	円
後 期 高 齢 者 医 療	円 964,504,599	円 963,955,398	円 549,201	()	円 549,201	円
介 護 保 険	円 7,231,142,276	円 7,100,153,006	円 130,989,270	()	円 130,989,270	円
公 設 地 方 卸 売 市 場	円 26,706,869	円 8,583,756	円 18,123,113	()	円 18,123,113	円
駐 車 場 事 業	円 190,832,363	円 41,626,624	円 149,205,739	(13,200,000 13,200,000	円 136,005,739	円
合 計	円 49,728,974,605	円 46,627,127,894	円 3,101,846,711	(974,208,000 396,200,000	円 2,705,646,711	円

令和6年度公営企業会計収入支出合計表

病院事業	収益的収入	収益的支出	差引額	*事故繰越	当年度純損益(参考)
	円 2,943,257,476	円 3,073,498,768	円 △ 130,241,292	円 0	円 △ 131,088,147
下水道事業	資本的収入	資本的支出	差引額	*継続費 越 故	補てん財源使用額
	円 81,955,000	円 114,324,756	円 △ 32,369,756	円 (26,346,000 13,173,000	円 32,369,756
下水道事業	収益的収入	収益的支出	差引額	*事故繰越	当年度純損益(参考)
	円 1,414,789,510	円 1,311,367,052	円 103,422,458	円 0	円 96,640,348
下水道事業	資本的収入	資本的支出	差引額	*継続費 越 故	補てん財源使用額
	円 204,497,162	円 621,470,277	円 △ 416,973,115	円 (94,000,000	円 416,973,115

- *「継続費通次繰越・繰越明許費・事故繰越」欄の()の金額は、翌年度繰越額(歳出)
- *「継続費通次繰越」・・・履行に数年度を要するものについては、予算の定めるところに費といいます。また、継続費の毎設定年度の執行残額については、継続最終年度まで
- *「繰越明許費」・・・歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により当繰り越して使用することができます。この経費を「繰越明許費」といいます。
- *「事故繰越」・・・歳出予算の経費のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがた「事故繰越」といいます。
- *「建設改良費繰越」・・・公営企業会計の資本的支出予算の建設改良に要する経費のうち、「建設改良費繰越」といいます。

で、その下段の金額は、未収入特定財源を除いた翌年度へ繰り越すべき財源となっています。より、その経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができます。これを継続順次繰り越して執行することができます。これを「継続費通次繰越」といいます。該年度内に支出を終わらぬ見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り事故のため年度内に支出の終わらなかつたものを翌年度に繰り越して使用することができます。これを年度内に支払義務が生じなかつたものを翌年度に繰り越して使用することができます。これを



公用車の車検切れ使用について

秩父市大滝総合支所地域振興課が管理する公用車両（軽自動車貨物ダンプ）1台について、車検切れの状態で使用していたことが令和7年8月4日に判明しました。

【事実が判明した経緯】

令和7年8月4日に車検証を確認したことにより、当該車両が令和7年6月12日に車検期間が満了していたことが判明しました。

【事実の概要】

- 1 車検の有効期間満了日 令和7年6月12日
- 2 違法状態の期間 令和7年6月13日以降53日間
- 3 運転回数 のべ16回
- 4 運転実人数名 4名
- 5 走行距離632キロメートル

【事実判明後の対応】

事実判明後、直ちに当該車両の使用を中止するとともに、市が所有するすべての車両の車検期間状況を調査し、車検切れがないことを確認しました。

【再発防止策】

- 1 秩父市車両管理規程に基づき、車両の適正な管理・運行の推進を徹底いたします。
- 2 車両管理につきましては、車両の統括管理である財務部と連携し、毎月、車検証の有効期限の確認を複数人で行い、車検漏れを防止してまいります。

大滝総合支所地域振興課

担当者：山中

☎ 0494-55-0861

FAX：0494-55-0172



秩父第一小学校が「交通安全こども自転車全国大会」において2年連続日本一に！

【strong point/ここが言いたい！】

令和7年8月6日（水）、東京ビッグサイトで行われた「第57回交通安全こども自転車全国大会」に埼玉県代表として出場した秩父第一小学校の選手が、昨年に引き続き下記のとおり優秀な成績を収めました。

同大会は、自転車の安全な乗り方について、学科と技能を競う大会で、同学校は昨年も団体優勝を飾っており、連覇となるV2を果たしました。

なお、昨年同様「文部科学大臣賞」も併せて受賞しました。

総合成績と、個人成績は以下のとおりとなります。

選手の皆様、おめでとうございます。

団体優勝 秩父第一小学校

個人の部	1位	鈴木 亜利紗	（すずき ありさ）	（6年生）
	5位	江原 詩乃	（えばら しの）	（5年生）
	6位	若尾 香子	（わかお きょうこ）	（6年生）
	7位	西 希乃花	（にし ののか）	（6年生）

【next plan/今後の事業展開】

選手をはじめ、関係各位の皆様大変お疲れさまでした。

来年度に向け、変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

市民部市民生活課

担当者：熊木 齋藤

☎ 0494-26-1133

FAX：0494-26-1132

